

ちちぶ広域

圏内人口：93,748人
世帯数：41,143世帯
面積：892.62km²
(令和4年12月1日現在)

令和5年4月1日から「し尿処理」は
秩父広域市町村圏組合が行います

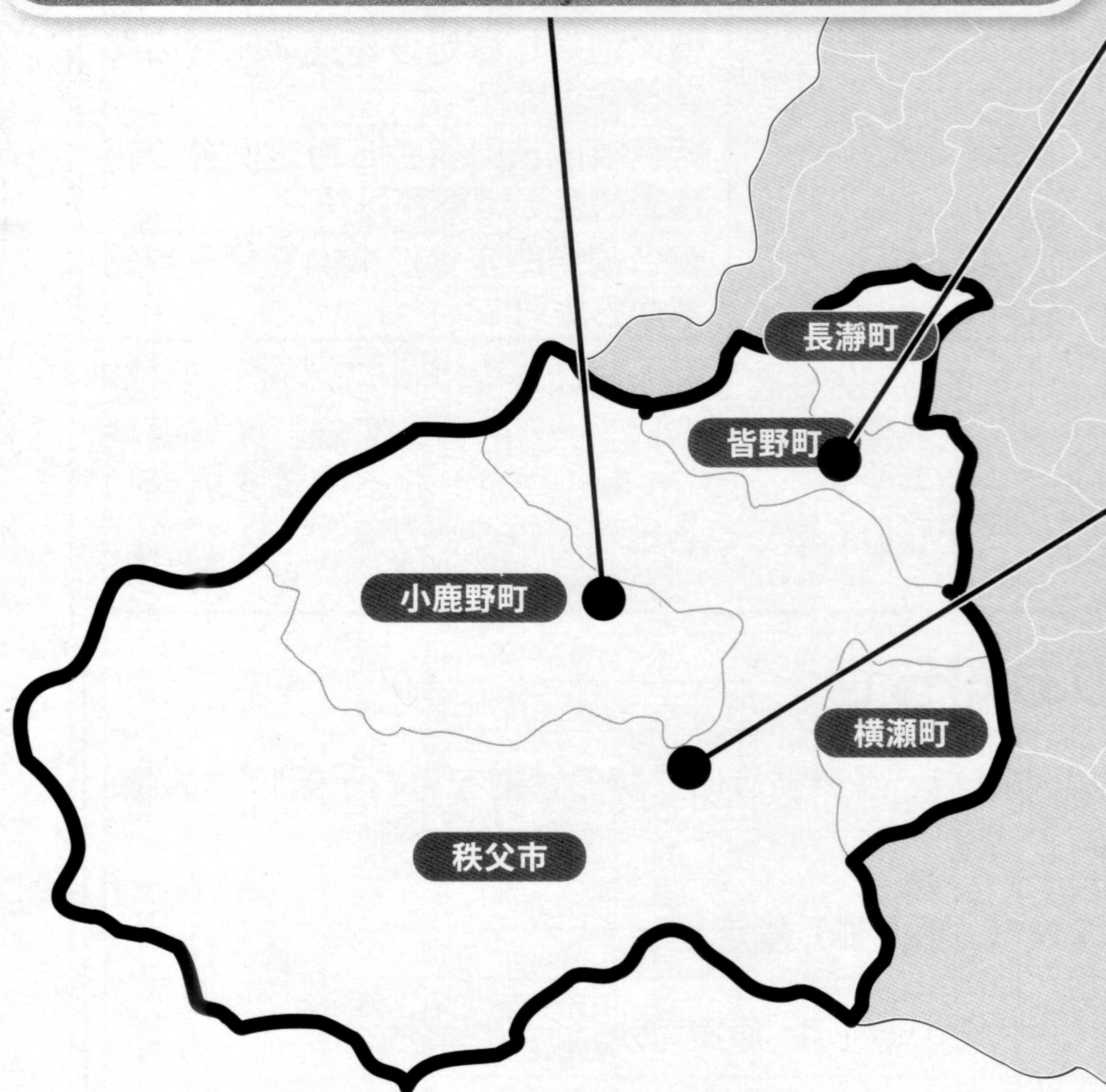
小鹿野町衛生センター



溪流園



秩父市清流園



事業統合及び各施設の概要については、
2ページをご覧ください。

秩父地域のし尿処理事業統合までの道のり

現在、秩父地域のし尿処理事業は、事業主体の異なる3つの地域に分かれ、それぞれの施設で処理していますが、いずれの施設も老朽化が進み処理量の減少や施設更新などの様々な課題に直面しています。

このため、し尿処理事業の広域化について、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町において活発に話し合いが進められてきました。その結果、し尿処理事業を統合し、将来的に1箇所の新処理施設にまとめることで、効率的な運営と圏域が抱える諸問題の解消につながるという結論に至りました。（収集事業は委託形態等の違いから、小鹿野町を除く1市3町で共同処理）

この協議結果に基づき各種手続きを進め、令和5年4月1日から組合の新たな事業としてし尿処理が加わります。

【施設概要】

○秩父市清流園 竣工：昭和54年1月 処理区域：秩父市、横瀬町 歴史：平成17年までは旧秩父衛生組合で運営 市町村合併により秩父衛生組合が解散し、 現在は秩父市で運営（横瀬町は処理を秩父市へ委託）	
○溪流園 竣工：昭和57年3月 処理区域：皆野町、長瀬町 歴史：旧秩北衛生組合時代から皆野町及び長瀬町で構成する一部事務組合（現：皆野・長瀬下水道組合）で運営	
○小鹿野町衛生センター （4月1日から小鹿野し尿処理センターに名称変更） 竣工：平成4年3月 処理区域：小鹿野町 歴史：平成17年までは旧西秩父衛生組合で運営 市町村合併により西秩父衛生組合が解散し、現在は小鹿野町が単独で運営	

将来1つの新施設へ統合

新処理施設の供用開始までは現行の処理手数料に変更はありません。

問い合わせ

秩父市環境部秩父地域し尿処理事業広域化準備室
☎26-1135

【事業統合までの流れ】

平成29年8月	※ちちぶ定住自立圏推進委員会において、し尿処理事業の今後について検討開始
平成29年11月～平成30年3月	勉強会を開催（計4回）
平成30年5月	1市4町の首長会議において広域化検討事業を承認
平成30年6月	ちちぶ地域し尿処理事業広域化検討委員会発足
令和元年11月	秩父地域し尿処理事業広域化準備室設置に関する覚書締結
令和2年4月	秩父地域し尿処理事業広域化準備室設置
令和2年6月	ちちぶ地域し尿処理事業広域化検討委員会を秩父地域し尿処理事業広域化委員会に改める
令和3年4～5月	秩父地域し尿処理事業広域化基本計画案のパブリックコメント実施 秩父地域し尿処理事業広域化基本計画策定
令和4年1月	秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書締結
令和4年6月	組合構成市町議会6月定例会で組合規約変更議案が可決
令和4年7月	組合規約の変更について埼玉県知事から許可

※ちちぶ定住自立圏とは

秩父圏域の1市4町が連携し、医療、産業振興、公共交通など1市4町共通となる事業を展開し、安心して暮らせる地域をつくる政策

議会からのお知らせ

令和4年中、組合議会は臨時会が1回、定例会が3回開催され、予算並びに決算の議案を含む下記17件の議案が管理者から提出され、全て議決されました。

- 予算7件（当初2件、補正5件）原案可決
- 決算1件（一般会計）認定
- 利益の処分及び決算1件（水道会計）原案可決及び認定
- 人事2件（公平委員）同意
- 専決処分5件 承認
- その他1件 原案可決



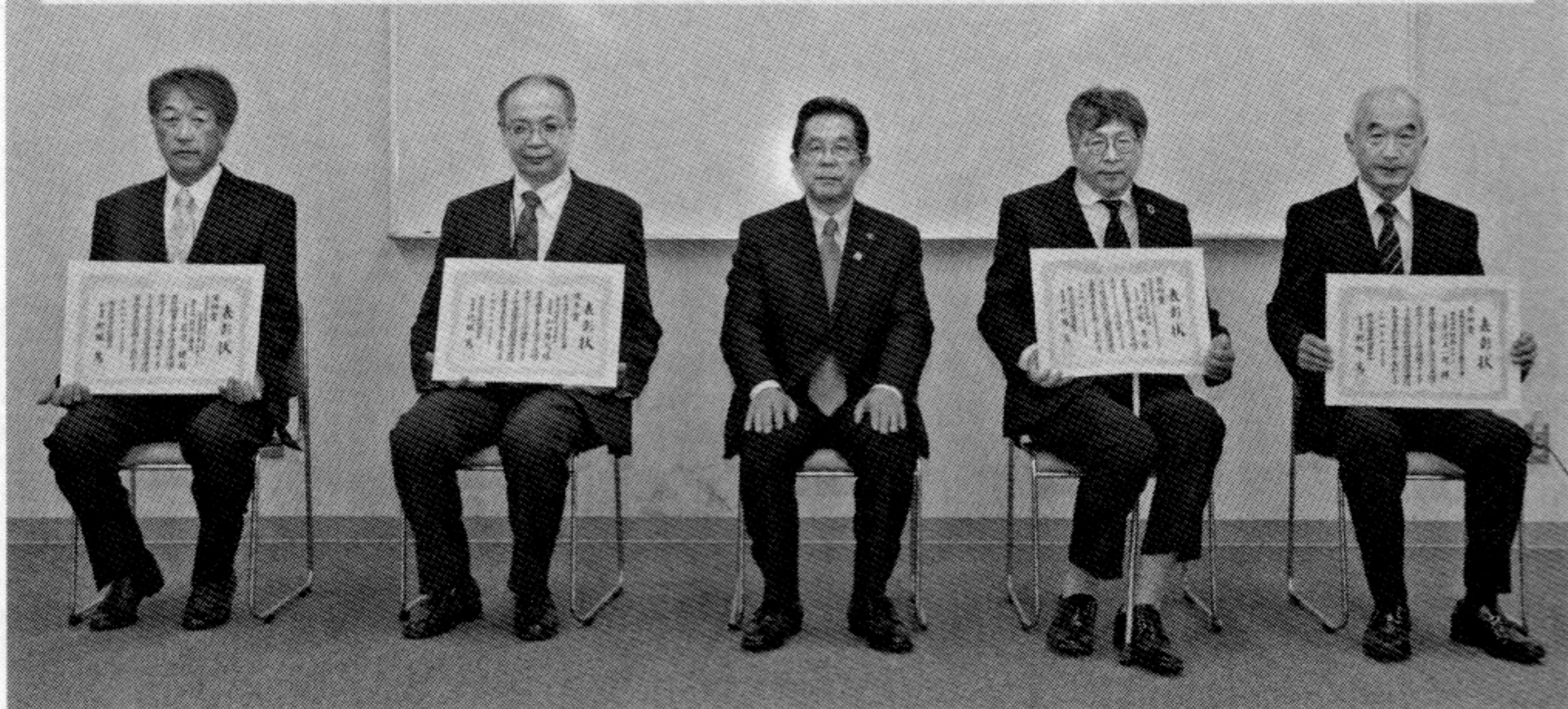
議決結果等の詳しい内容は、ホームページからご覧いただけます。
<https://www.c-kouiki.jp/project/kumiai-somu/kumiaigikai-2-2-2/>

問い合わせ
管理課 ☎23-2242

令和4年度 秩父広域市町村圏組合優秀建設工事表彰

令和4年10月25日（火）、秩父消防本部4階講堂にて表彰式を行い、組合発注の建設工事を優秀な成績で令和3年度に完成させた施工者並びに現場代理人等に対し、北堀管理者より表彰状を贈呈しました。

—— 施工者表彰 ——



- 優秀賞**
 - ・ 守屋八潮建設株式会社
- 奨励賞**
 - ・ 秩父土建株式会社
 - ・ 株式会社萩原工務店
 - ・ 株式会社日新テクノ

—— 現場代理人等表彰 ——



- 優秀賞**
 - ・ 山本 瑞樹 氏（秩父土建株式会社）
- 奨励賞**
 - ・ 萩原 淳 氏（株式会社萩原工務店）
 - ・ 樋口 勇 氏（守屋八潮建設株式会社）
 - ・ 原島 教彰 氏（株式会社日新テクノ）



工事名等の詳しい内容は、
ホームページからご覧いただけます。
<https://www.c-kouiki.jp/koujikensa-2/> 問い合わせ 契約検査課 ☎23-2489

第27回 『ごみの減量化に関する標語』優秀作品発表

賞 名	氏 名	学 校 名	作 品		
最 優 秀 賞	青 木 望 華	西 小 学 校	捨てる前	資源になるか	考えよう
	堀 江 紗 羅	秩 父 第 一 小 学 校	意しきして	家族みんなで	リサイクル
優 秀 賞	前 野 陽 向	秩 父 第 一 小 学 校	まず知ろう	ごみの分別	方法を
	鈴 木 麻 琴	花 の 木 小 学 校	リサイクル	ごみがへんしん	もういちど
	宮 内 杏 緒	花 の 木 小 学 校	リサイクル	未来のわたしの	プレゼント
	井 上 史 登	花 の 木 小 学 校	リサイクル	その心がけ	ゴミへらす
	田 代 琉 成	西 小 学 校	もったいない	つぎの未来へ	リサイクル
	柿 澤 花 菜	西 小 学 校	すてないで！	うまれかわって	また会おう
	山 中 葵 葉	南 小 学 校	もったいない	すてるまえに	考えよう。
	強 矢 小 春	原 谷 小 学 校	君ならできる	ゴミの分べつ	リサイクル
	福 島 彩 生	久 那 小 学 校	リサイクル	わたしができる	お手つだい
	島 崎 亜弥乃	高 篠 小 学 校	リサイクル	未来が変わる	思いやり
	川 浦 魁 恵	大 田 小 学 校	まだ使おう	地球のための	リサイクル
	永 田 雄 一	大 田 小 学 校	買いすぎて	食べきれないよ	きげん切れ
	落 合 琉 生	影 森 小 学 校	取りくもう	みんなできょうりよく	エコ活動
	若 林 来 輝	影 森 小 学 校	今できる	みんなもできる	リサイクル
	新 井 ほのみ	吉 田 小 学 校	リサイクル	地球にできる	おんがえし
	柴 崎 大 弥	吉 田 小 学 校	「ありがとう」	かんしゃのきもちで	リサイクル
	竹 内 莉 音	吉 田 小 学 校	いまやろう	未来のために	リサイクル
	加 藤 よつ葉	横 瀬 小 学 校	リサイクル	あなたのひと手間	大きなこうか
	鈴 木 優衣花	横 瀬 小 学 校	考えて	ゴミかしげんか	もういちど
	中 野 愛	皆 野 小 学 校	ごみの分別	わたしにもできる	大事な仕事
	根 岸 未 来	皆 野 小 学 校	「いりません」	未来を変える	あい言葉
	新 井 響	三 沢 小 学 校	もう一度	使える工夫と	すてない気持ち
	山 口 菜穂子	長 瀬 第 一 小 学 校	リサイクル	地球にやさしい	お手伝い
	高 橋 蒼 生	両 神 小 学 校	分べつで	ゴミをへらそう	未来のために
	山 中 結 楽	両 神 小 学 校	リサイクル	ごみをへんしん	まほうだね

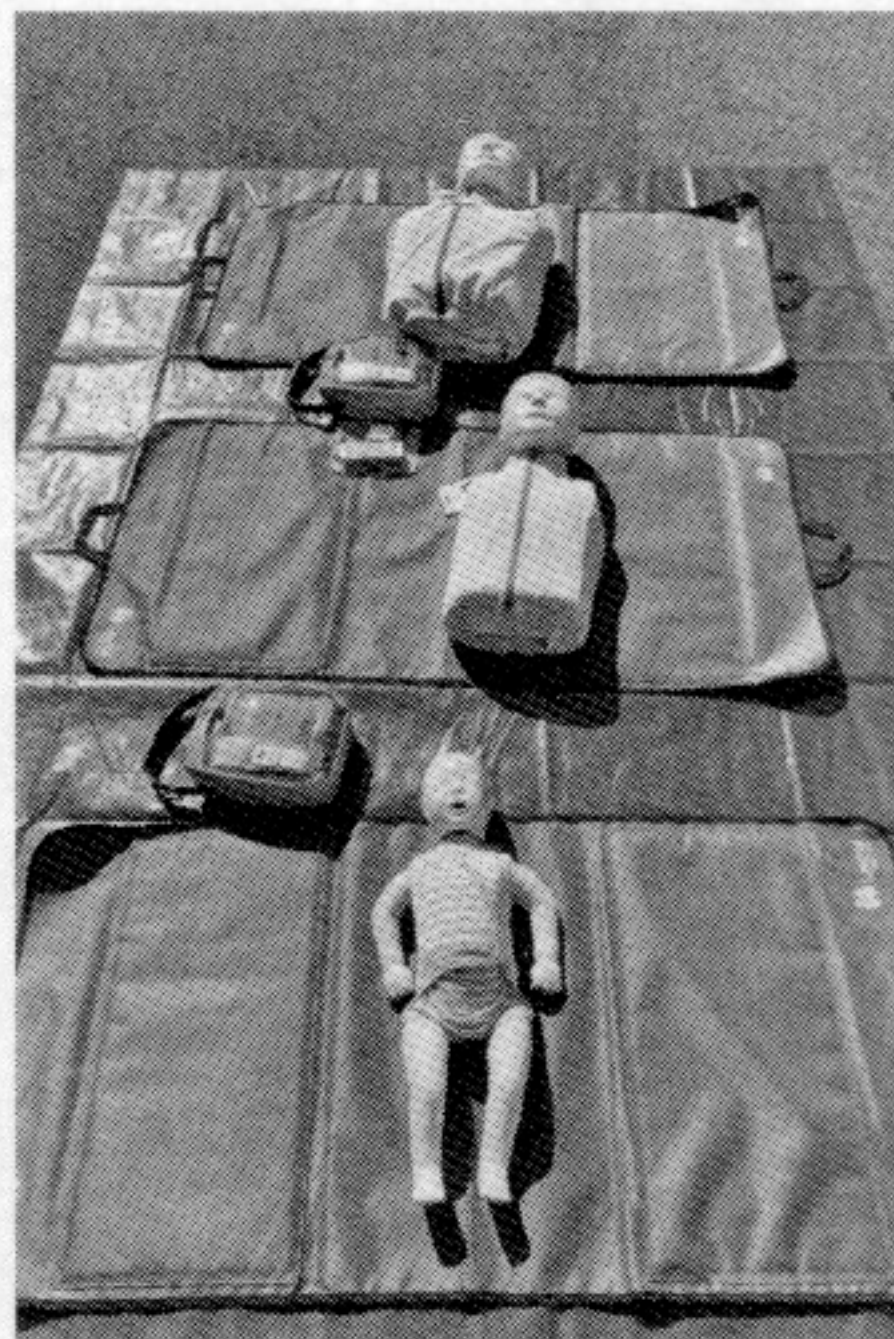
敬称略

問い合わせ 業務課 ☎24-8050

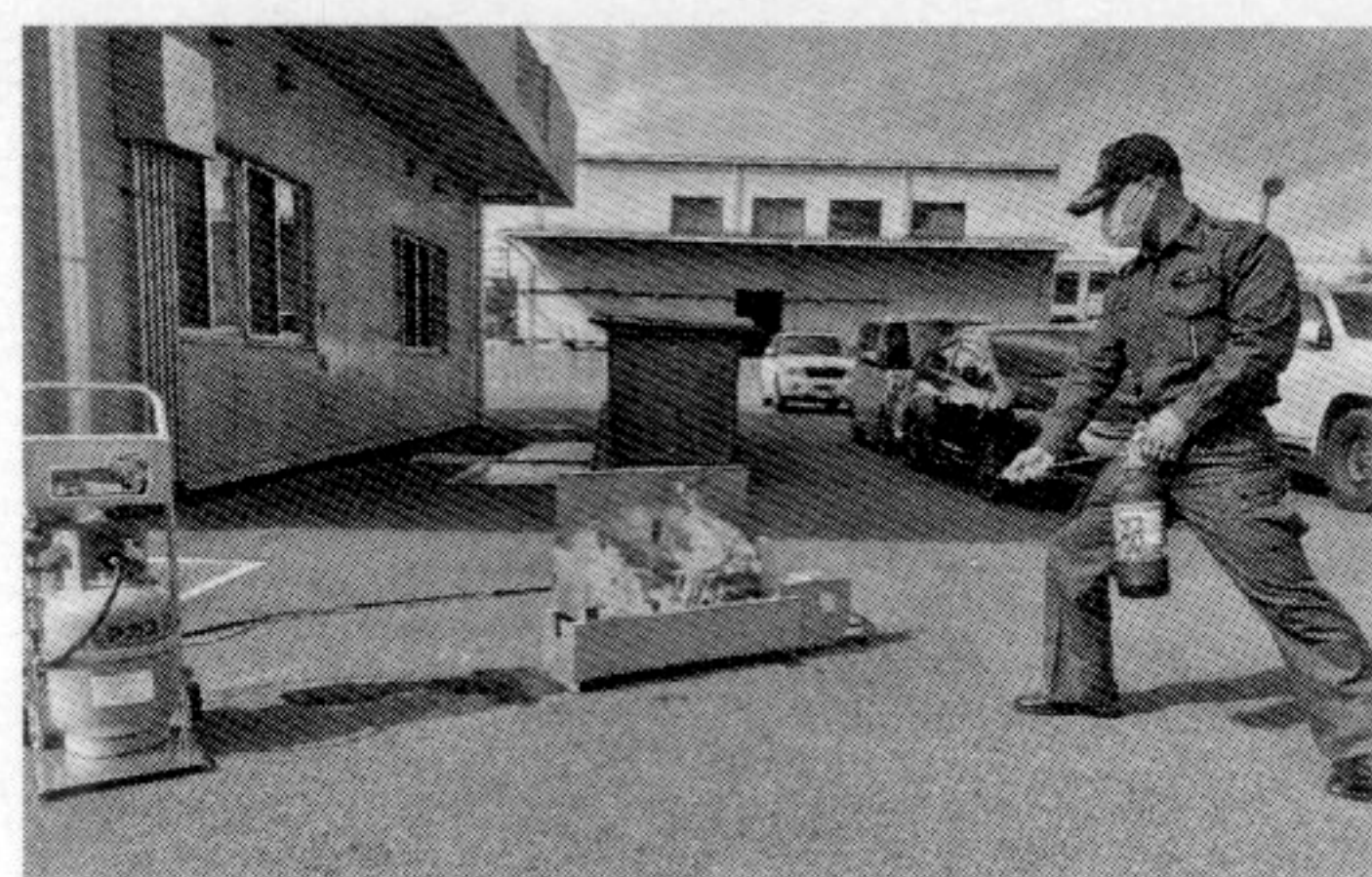
防災体験セットを寄贈いただきました

秩父防火安全協会様から設立60周年を記念し、防災体験セットを寄贈いただきました。寄贈品の内容は、火災時に発生する煙を体験する火災体験用器具、初期消火を学ぶ消火訓練用器具、応急手当を学ぶ応急手当訓練用器具です。各事業所や自主防災組織などで実施する消防・防災・救急訓練に活用いたします。

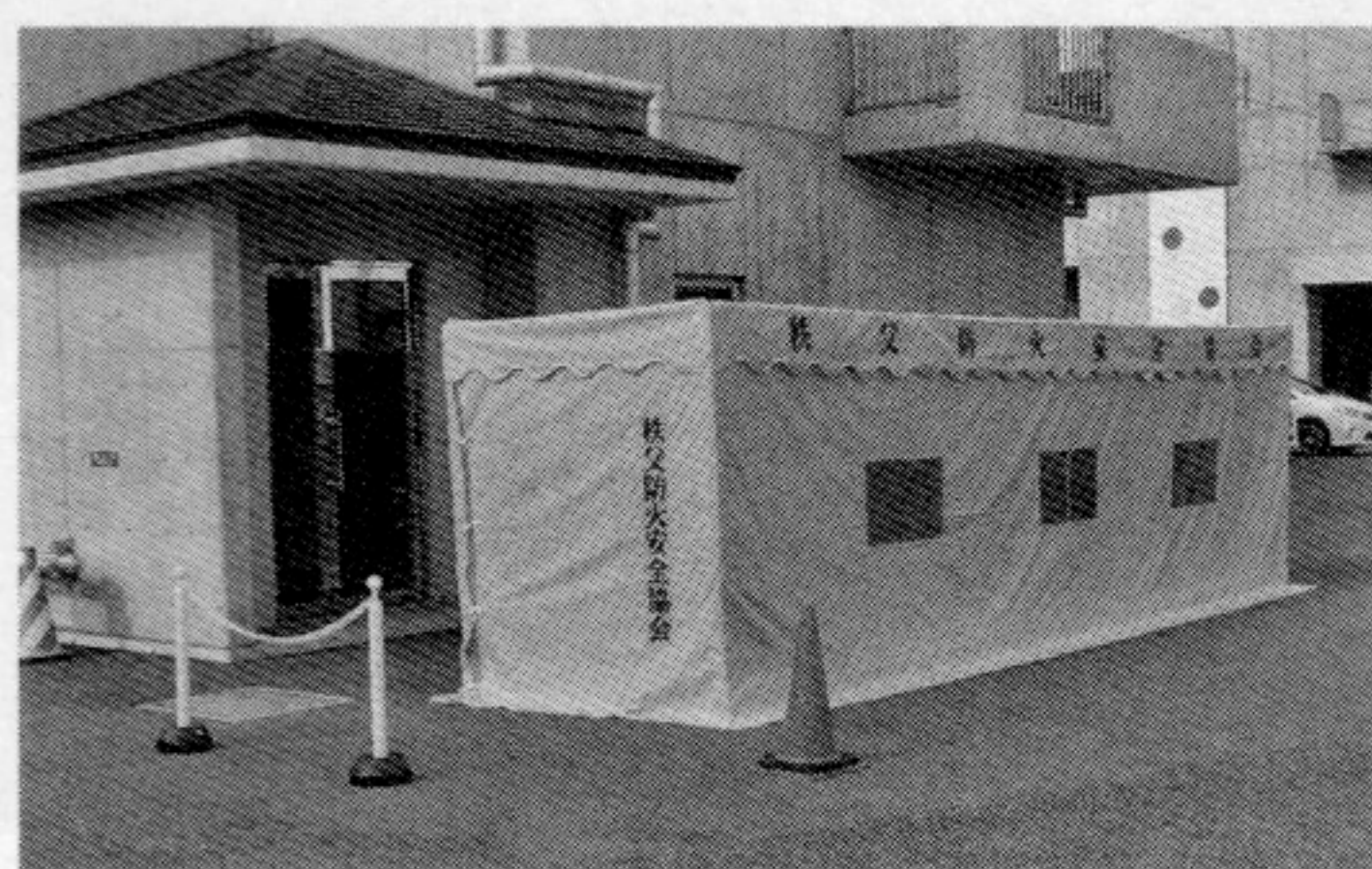
ありがとうございました。



応急手当訓練用器具
(訓練用人形・AEDトレーナー)



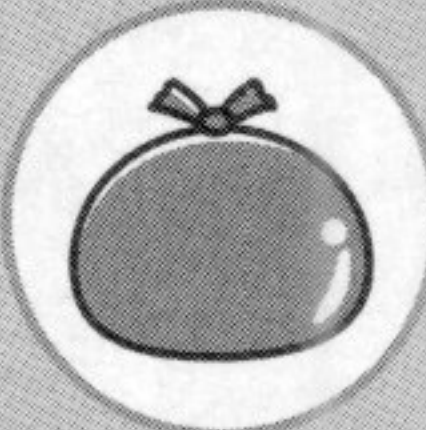
消火訓練用器具
(ガス供給スタンド、燃焼トレイ)



火災体験用器具
(煙体験ハウス)

問い合わせ 総務課 ☎21-0120

指定ごみ袋の口は しばって出してください



指定ごみ袋は、ごみの飛散防止や収集の効率化のため、口をしっかりしばって出すようご協力をお願いします。

下の写真のような出し方はしないでください。



入りきらないごみを
ガムテープで止める



しばり口にさらにごみ
をしばり付ける

問い合わせ 業務課 ☎24-8050

秋の火災予防運動活動報告 ～お出かけは マスク 戸締り 火の用心～

令和4年8月10日、福岡県北九州市小倉北区の^{たんが}旦過地区で発生した火災を受けて、総務省消防庁より、木造飲食店等が密集する地域に対する重点的な防火指導を行うよう方針が示されました。

このことから、秩父消防本部では秋の火災予防運動期間（11月9日から15日まで）に、飲食店や文化財が多数存在する番場町商店街において、消防職員の巡回による重点的な防火指導を実施しました。



木造建築物が密集する地域では、一度火災が発生すると、大規模な火災に発展する可能性が高いことから、各ご家庭でも下記の事項についてご注意ください。

- ・天ぷら鍋の使用など、調理で火を使っているときは、その場を離れない。
- ・厨房の換気扇や、排気ダクト等の清掃を定期的に行う。
- ・住宅用火災警報器の設置及び適切なメンテナンスを行う。

問い合わせ 予防課 ☎21-0121